

	5月1日現在	前月比
男	14,244	+26
女	14,387	+10
計	28,631	+36
世帯数	6,414	+22



田 植 え

ゴールデンウィーク、多くの人たちがレジャーに出かける時期であるとともに、春の農作業「田植え」たけなわの時期でもあります。特に現在は、農業の兼業化が進み、休日を利用して田植えを行う農家が多く、まさに田

植え週間という感じもします。

家族総出、近所どうしの「よい」での手植えによる田植えは昔話しとなって、今ではめったに見られなくなり、田植機がエンジンの音を響かせて見るまに植えついく行きます。

近年は、減反問題など深刻な問題を抱えていますが、コイのぼりの泳ぐ中での田植え風景は、なんといっても農村の春の風物です。

今月号のごあんない

ゴミ出しのルールを守りましょう……………2 P
柿岡、上曾両箇水へろ過装置……………3 P

テーマは豊かな人づくり運動（県民集会）……………4～6 P
オアシス運動原稿入選作品……………7 P
飯島さんが勲七等青色桐葉章を受章……………8 P
中島さん全日本学生児童発明工夫展で入選

ゴミ出しのルールを守りましょう

あなたの協力で

衛生的で効率のよいゴミ処理に

私たちの毎日の生活の中で、ゴミを出さない日はまず考えられません。皆さんの家庭の多くは、その処理方法として、広域で行っている処理場へ搬入してもらうため、ゴミ集積所へ出していると思います。

しかし、ルールどおりに出されていないことも多く、集積所付近にゴミが散らばったり、悪臭を放っている所も見受けられます。

衛生的、効率的なゴミ処理のため、特に次の三点を守ってゴミを出すよう、皆さんの積極的なご協力をお願いします。

① 収集日の朝に出す

ゴミの収集は、燃えるゴミが週二回、燃えないゴミが月三回、粗大ゴミが月一回の割りで行っていますので、必ず指定された収集日の午前八時三十分までに出すようにしましょう。

② 正しく分別して出す

方に迷惑をかけたりしています。必ず収集日の朝に出しましょう。

燃えるゴミと燃えないゴミ、粗大ゴミに正しく分別し、それぞれの収集日の朝に出しましょう。

燃えるゴミの中に空きカンや空きビンなどが混じっていたり、燃えないゴミの中に燃えるゴミの残飯などが入っている場合がよくあります。正しく分別され

ていないとスムーズな処理もできなく、機械故障の原因にもなりますので、正しく分別してください。

また、粗大ゴミは、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、自転車、ストープなど、燃えないものだけ収集します。粗大ゴミでも燃えるものは収集しませんので、ご注意ください。

③ 袋に入れて出す

最近、ゴミを袋に入れないで

出す方があります。そのため、集積所付近にゴミが散乱したりして迷惑をかけることになりま

すので、必ず袋に入れて出してください。

燃えるゴミは、指定の紙袋か肥料、飼料などの類似紙袋を使用し、燃えないゴミは、外から燃えない物が入っていることがわかる透明なビニール袋（指定のビニール袋か肥料、飼料などの類似ビニール袋）を使用して

ください。

〈収集しないもの〉

廃油、有毒性物質を含むもの、危険なもの、収集処理に支障をきたすもの、事業活動により生じた廃棄物の収集や処理は行いませんので、集積所へ出さないようお願いします。

また、古タイヤ、古ビニールは、集積所へ出さずに直接処理場へ搬入してください。

燃えるゴミ



- 台所のゴミ(残飯、料理くず、果物の皮)
- プラスチック製品(シャンプー・洗剤・パック食品等の空き容器)
- 紙くず
- たばこの吸殻
- 衣類
- はきもの

※台所の生ゴミは、よく水切りを行ってから、必ず燃えるゴミで出してください。

燃えないゴミ



- 空きカン
- 空きビン
- セトモノ
- ガラス
- 金属類(なべ、釜、やかん、鉄くず等)

※酒、ビール、ショウユ、清涼飲料水等の空きビンは、購入した商店に引き取ってもらったほうがお得です。



ゴミの不法投棄はやめましょう

皆さんの良識をお待ちします

道路沿いの山林や河川へ、ゴミや牛・豚のし尿を車やバキュームカーで運び込み、不法に捨てていくのが見受けられます。そしてこれは夕方から夜間にかけて、暗やみにまぎれて行われているのが多く、一度捨てられると二度、三度と捨てられていき、ゴミの山となってしまうこともあります。

町では、この対策のため、これまでも立看板や広報紙等で、ゴミの不法投棄禁止を呼びかけていますが、依然として後を絶たないのが現実です。

もし、皆さんが、不法投棄をしている現場を目撃したときは、車のナンバーなどをメモしておき、迷わずに警察が役場

環境衛生課（電話 三一一一内線五八）へ連絡してください。

不法投棄は、廃棄物処理法によって罰せられます。

また、車の窓などからポイ捨てされる空きカンが道路沿いに散乱し、その量は毎年増え続けています。空きカン公害ともいえるこの現状を、できるだけ多くの人に知ってもらい、ポイ捨てをなくそうと、毎年クリーン作戦と称する清掃活動が実施され、多量の空きカン等が拾い集められています。拾うそばから捨てられているのが現実です。

このように、いろいろな方法で不法投棄、ポイ捨て禁止を呼びかけていますが、徹底するには、個人個人に自覚してもらう以外に手はありません。皆さんの良識をお待ちします。



地域の協力で環境美化

（大増北浦部落の例）

大増北浦地内の共有地に、植樹間もない吉野桜やボタン桜が咲き誇って、お年寄りたちなどが花見に訪れたり（写真）、行き交う人々の目を楽しませてくれる場となっています。

この地には、つい先頃まで枝振りのよい一本松の雄姿が見られ、地区の人々に長く親しまれて、往來の目印ともなっていました。しかし、猛威をふるった松くい虫の被害により惜しくも枯れ果ててしまい、そのうえ、原野であるため手入れも行き届かないせいか、ゴミなどが捨てられるようになり、環境の悪化が進んでいました。

北浦部落（青木昭光区長）では、由緒ある地がこのような状況になつてしまったのを憂え、美しい環境を取りもどして元のよう親しめる地にしようと、区内二十一戸のみんなが協力して、美化活動を行いました。共有地所有者の承諾を得て、区の負担で枯れた松を切り倒し、昨年の三月には、区民の労力奉仕で、ゴミなどを取り除いて山砂を敷きつめ、きれいに整地した後、購入した約二十本の桜を植樹したものです。

現在は、ゴミなどが捨てられることもなく、見違えるほどきれいになつており、人々に親しまれる地となっています。



柿岡、上曾両簡水へろ過装置

町では、昭和65年度の全町普及を目標に、年次計画で簡易水道の整備を進めています。昨年度は、瓦会地区への建設に着手したほか、良質の水を供給するため、柿岡地区（写真上）と上曾地区（写真下）へろ過装置を設置しました。

柿岡、上曾両地区とも、水源としている深井戸の一部が、四季の変化などで水質が変化し、鉄分等が検出されることがあるため、国民年金積立金還元融資を受けて、柿岡地区へは除鉄装置を、上曾地区へは、除鉄、除マンガン装置を設置したものです。

また、今年度には、瓦会地区が完成して給水を開始するほか、小幡地区の増設にも着手します。これらの施設が完成することにより、町の普及率は約54パーセントとなり、半数以上の方々に衛生的な水を供給することになります。



テーマは 豊かな人づくり運動



県南地方県民集会の土浦地区集会では、土浦市、石岡市、新治郡、筑波郡から合わせて六十名の会議員の方々が参加し、「豊かな人づくり運動」をテーマとして、住民自らは何をすべきかという点を中心に討論が行われました。

ここで紹介するのは、二月二十五日に竜ヶ崎地区を含めて谷田部町で開かれた全体集会で、土浦地区から発表された討論の内容ですが、紙面の都合で一部割愛してあります。なお、当町から会議員として参加された四名の方に、その感想を寄せていただきましたので、合わせて紹介します。

物を大切に作る運動を広めよう

● 廃品回収を実施しよう

まず第一は、廃品回収を実施しようということであります。これは、ほとんどの市町村において実施されているうえ、豊かな人づくりと結びつけていくことが容易であるということから、今後も積極的に進めていくべきだという意見が多く出されました。特に子供たちが、無償の行為として廃品回収に参加することは、子供の成長に大いにプラスになると考えられるからです。従って大人が率先して行うよりも、子供の自主性を育む教育の一環として、子供会を中心に進めてゆくべきであるということです。

反面、次のような問題点等の指摘もなされました。紙、ビン類、金属類というおぼろげな分別はできても、資源としての程度再生価値があ

るかということを知って分別を実施しているところは極めて少ないと思われるので、行政が広報紙等を利用して指導すべきだということであります。又、子供会が行う場合、ストックしておく場所が限られるアパートなどでは、夏休みあるいは冬休みという長期の休みだけに回収するのでは効果がなないので、回数を増やすとともに、単なる資金かせぎに陥らないよう、子供たちの指導をすべきであるという問題点の指摘もありました。

● 不用品の再利用を考えよう

第二は、不用品の交換会を開催しようということであります。不用品の再利用という考えから、PTA、婦人会などが各地で実施していますが、何回も続けていくうちに不用品がなくなってしまうのが現状であり、悩みであります。実際、自分が

欲しいものは他人も欲しいというわけで、需要と供給がなかなかバランスせず、これが大きな動きにならない原因になっているといった発言がありました。自分の家で本当に必要なものをもう一度見極めると同時に、不用品にちよつと手を加え、手づくりの品物を作って出すような工夫を凝らせば、品数も増えるのではないかとこの提案もありました。

● 物を修理して使用しましょう

第三は、物を修理して使いましようということであります。現在の経済機構の中では、修理する方が新しい物を買うより高くつくことが、往々にしてあります。又、例えばくつを修理しようとしても、都市部はともかく、農村部では修理してもらえないところがないわけではありません。一方、個人としては、物に対する愛着から使える間は使いたい気持ちもあるわけです。従って、経済的な問題と物に対する愛着の問題を、個人として解決していく以外適当な方法はないという結論になりました。

これに対し、市町村段階で、行政自らが年に修理の日を何日か設けて、地域住民の便宜を図るようなサービスを提供してはといった提案もありました。修理とは若干ニュアンスが異なりますが、次のような注目の

● 過剰包装をなくそう

第四は、過剰包装をなくそうということであります。これも、商品をセンスのある包装紙で包むことにより売上げを伸ばそうという営業政策との関係から、不用品の交換、あるいは修理と同じように、運動として広めてゆくことはなかなか難しいという指摘がありました。このような中で、商工会に対して、顧客が包装を辞退した場合、サービス券をそのかわりに出してもらうよう働きかけた町村もあり、既にこうしたの会、婦人会が中心になって運動し、買物袋を持参した場合はサービス券を受けとっている地域もあ

べき実践例が発表になりました。「私たちの町では、中学三年生に、卒業するとき立派に使える制服はクリーニングをしたらえ、学校に寄付してもらっています。それを後輩が利用するわけですが、先輩のできるだけきれいにしてあげようという心遣いを感じられるのか、大変喜ばれています。特に、私たちの町は筑波研究学園都市の周辺というところであって、転入生も多く、なかでも三年生の転入生の父兄から、改めて買わずに済み助かります」という声が多く聞かれます。先輩から後輩へと、「物を大切に作る心」が受け継がれていくようです。」という事例です。

集会の成果を地域へ浸透

真家 幸雄（真家）



真の豊かさを求めてと題しまして、「青少年の健全育成」「物を大切に作る運動」を二カ年にわたって研究討議して参りました。その成果については、激動する社会変化を勉

強く、認識を深めて意識を高めることに役立った訳ですが、地域社会に効果的、かつ有機的に作動させることが大きな狙いでもある訳です。
さて、作動の方法ですが、集会報告書を中心に広報紙等を通して一般家庭へ、また、社会教育団体を通して地域社会へ浸透させることです。折角の集会ですから、会議員の勉強で終わらないよう一步一步前進させねばならないと思っています。そうすることが、真の豊かさを求めての題に相應るものと信じます。

住みよい地域づくりに努力

板敷 花子（大増）



真の豊かさを求めてと題する県民集会の会議員として、二年間にわたり、心と物が豊かになることを願って……
①真に豊かで快適な生活を

○お互いに物を大切にしよう。
○お互いに物を節約しよう。
○不用品の再利用を考えよう。
②地域ぐるみで健全な青少年を育てよう
……など、地域に即した問題について討論、意見の交換をしてみましたが、早急な解決は難しく、結局そこに住む私たちが県と町と社会全体が智恵と力を合わせ、一体となって努力しなければなりません。住みよい茨城をつくることは、地域住民に与えられる使命であると考え、大いに努力していきたいと思えます。

ります。

●クズ野菜の利用を考えよう

第五は、商品価値のない野菜の利用を考えようということ、次のような提唱がなされ注目されました。

「畑に、傷があったりあるいは形の曲がった、商品価値はないが使用価値のあるニンジンが放置されていました。持主に声をかけてもらい受け、計ってみたら約四十キログラムもありました。三十戸ほどの人たちに配ったら非常に喜ばれました。村では、第一曜日に地元の方々、役場の前で朝市をやっています。ここを利用して、このような野菜の販売をやたらどうかと思うんです。村には子供会

地域ぐるみで健全な青少年を育てよう

●両親の責任でしつけよう

まず第一は、「家庭の中において」ということであります。戦後、封建的だと言われた家族制度が崩壊し、核家族化が著しく進展した中で、家庭教育についての意識もさまざまな面で変化を遂げてきました。何でもかんでも学校に依存しようといった甘えの構造さえ見受けられます。親が子供のしつけに自信がないためでしょうか。しつけの基本は、家庭において両親が

や高校生のボランティアグループもありますので、彼らと連携して集荷を担当してもらおうというわけです。又、行政とも詰めなければならぬ点もありますが、問題点があればその解決の方策等を検討してゆきたいと思えます。村の広報紙、又は有線放送を使って呼びかけをし、村民の理解を求めようと考えております。

このようなことを通じて子供たちを教育することは、豊かな人づくりにつながるのではないかと思います」という発表です。一方、この提唱に対して農業者から、価格を維持する関係上やむを得ない措置であるので、理解してもらいたいという意見が出されました。

「かつたから」と責任転嫁するといった状態でなく、日ごろから子供の様子が分かるようにしておくべきだとの指摘もありました。

●子供の手本となる親になろう

子供にとって、男の子、女の子がそれぞれ自分をつくり上げていく手本として、厳しく生きている父親像、あるいはやさしい母親像が、心の中に生き生きと存在していることが必要であると言われています。そのため、例えば父親が懸命に働いている姿を、子供に見せるなどの手だても講じなくてはなりません。次の詩は、ある村の中学生が詠んだものとして紹介されましたが、子供がどのような父親像、母親像を求めているかを知る手がかりになるのではないのでしょうか。

責任をもって行うべきであります。悪いことは悪い、間違いは間違いとビシッと指摘し、教えることは言うまでもありませんが、子供たちの要求、あるいは非行に直面した時、その現象の向こう側にある彼らの発達段階や本心を的確につかむことが大切であるといった多くの発言がありました。

更に父親も、子供のことは一切母親まかせでタッチせず、子供の非行が起きた場合ですら、母親にだけ「お前のしつけが悪かったから」と責任転嫁するものがある。ママ強い パパ死んでも不安なし 忙しい その一言でパパ逃げる 父親のえらさ一度見せてくれ ママと僕 手を結び合い父を無視 家庭とは父厳しく母やさしそれでいいのだ うちには違うな 十四年父の無能を吹き返す

成果は一步一步の努力から

荒川 登(柿岡)



私は、このような集會に参加することは初めてなので、最初は、参加していればいいという安意な気持ちで参加して参りました。ところが、参加してみて、あまりにも他の参加者の熱意が感じられ、これは大変なことだと思いました。青少年育成の問題、物を大切にする運動など、テーマとしてはかなり奥が深いもので、一步一步地道な努力をしないかなければ、成果は上がらないのではと思います。

私の場合は、任期が一年と短かったこともあり、他の参加者のお力になればと思つて参加してまいりましたが、このような集會に参加させていただいたことに感謝するとともに、参加した一人として実践していきたいと思っています。

本当の豊かさを再認識

真原 栄(真家)



私は二年間にわたり、県民集會の会議員をさせていただきましたが、未熟者でもあり、その中においては最年少でもあった私にとって、この立場はそぐわないようにも思われ

て、身のひきしまることがたびたびありました。他の方々の体験談、ならびに話し合いの内容等、すぐれた意見に感心させられるとともに、物の豊かさのみの追求から、心の豊かさも含めた本当の豊かさについて、再認識したと思います。

住みよい郷土を築くためには地域連帯の輪を広げ、一人一人の自覚と認識による実践活動がなによりも大切であることを学びました。この集會を経験した者として、私も努力していきたいと思っています。

●スポーツを振興しよう

第二は、「地域社会の中では」ということであります。

まず、スポーツの振興を図るということでありまう。言うまでもなくスポーツは、健康づくりにつながります。教室において余り自分の力を発揮できなかった子供も、スポーツを通じて体力と精神力が鍛えられます。実社会に出たとき働きの周囲から認められ、自分を確立し、そこに生きがいを見出しているケースが多く見られます。このようにスポーツは、青少年の健全育成に大きな役割を果たしていますので、施設等の整備を急ぐことはもちろんですが、特に望みたいことは、単にスポーツ技術を習得させる指導に留まることなく、人間形成の指導と同時に地域の中での連帯感を生み出し、新しい共同体を作っていくという指導が大切ではないかという提唱がありました。

●地域ぐるみで環境浄化しよう

次に、子供会の育成ということです。既存の地域社会では、ほとんどの地域において子供会が結成され、割合活発な活動を行っています。特にすばらしい実績を上げている団体を見ますと、そこには核となるリーダー

が存在し、リーダーを中心に地域ぐるみで共通の目的意識のもとに活動しているという事例の紹介がありました。

このような活動を通じて、新しいコミュニティが形成され、非行が行われにくい環境づくりが、積極的に進められているのであります。

又、有害図書、自動販売機等を追放する運動も進められております。PTA等の団体が、自動販売機を置いてある業者に販売を中止するよう依頼したり、「置かせない、場所を貸さない、買わない」の三不運動を展開したりして、追放に懸命の努力をしています。なかなか根絶できないのが現状であります。有害図書をなくすことは、環境浄化の面で非常に大切なので、今後とも地域ぐるみで根気よく追放運動を展開してゆくべきであるという結論に達しました。

●地域ぐるみの実践例

以上多くの市町村で共通して行われた主な実践活動を述べてきましたが、次のような注目すべき実践例等も発表になりました。

○あいさつ道路の設定

一つは、子供会が中心になって「あいさつ道路」を設定し、「明るく住みよい町づくり」に取り組んでいるという報告であります。まずあいさつからをキ

ヤッチフレーズに、小、中学校の通学道路に看板等を立て、地域住民に協力を呼びかけております。町内のみならずニコニコしてあいさつを交わしたら、心が通い合つて何をするにもまとまりがよくなり、住みよくなつてくるはずだというのが狙いなのです。

○伝統芸能の習得

二つは、中学生による伝統芸能の復活継承ということ。伝統芸能の習得を通じて、親子の断絶をなくそう、あるいは地域社会のつながりを深めようというところから始められ、多くの成果を納めているという報告であります。

○手造りのミニアスレチック

次に、地域の父親たちが、たくましい子供を育てようということで、ミニアスレチックを造つたといった報告もありました。有志が、カメラとスケッチ手帳を手に県内の施設を視察し、設計図を見よう見まねで書き上げ、無償で借りたブルドーザーで整地から始め、日曜ごとの労力奉仕、廃品等を利用して、何カ月もかかってミニアスレチックの施設を完成させました。建設の過程において自ら父親たちの連帯感が生まれ、子供たちは父親の手造りのミニアスレチックで、生き生きと遊んでいるということです。



なかなか家を出ないおじさんが来たときのことだった。そのとき私は、机で何かをしていた。ふと時計を見ると、七時五分前



冬休みに入って、親せきの家に行きました。そして、私が埼玉県から家へ帰るときのことでした。



あびこから私たちは、急行で石岡駅まで帰ることにになり、電車の中に入りました。電車の中には、人が二、三人立っていたのです。その中で私も立っていました。私が立っていた所のとなりに、二歳ぐらいの女の子と、四歳ぐらいの女の子がすわって、私の顔をみながらにこにこしているのです。

すこしたってからのことです。二歳ぐらいの女の子がふざけていて、チリ紙をおとしてしまったのです。そして、その子たちのお母さんが、とうとうとしました。私は、そばにいたのでとってあげると、「ありがとう

オアシス運動原稿入選作品

おもしろいテレビをやる時間になっていった。お客さんがいるから、「こんばんは」というんだっけなと思い、テレビのある部屋へと向かっていった。

しょうじの戸を開けたとたんおじさんの顔がすぐ目の前にあった。おもいきって、おじぎをしなげら、「おはようございませう」、おもわず言ってしまう口をおさえた。

おじさんもついいられて、「おはー」、(あれっ)というような顔で、私を見つめていた。「あつ、こんばんは」、いそいで言いなおし、かけ足でテレビのある部屋に行った。

ネ」といいました。ほんのすこしのことをして、「ありがとうネ」といわれた私の心は、ゆかいになりました。そして女の子たちのお母さんが、「立っているところからすわったら」といって、私のためにそばにあ

オアシスで友達づくり

小幡小六年 藤田 まゆみ

った荷物を下におろしてくれました。

でも私は、「いいです」と言っ、えんりよしてました。それというのも、席をゆずってもらってから、「しつれいします」

と一言いうのがはずかしかったからです。でもおもいきって、「しつれいします」といい、すわりました。やつぱりいいものです。心の中がすきつとして、私はこんなことを思いました。ゆずってくれた女の子のお母さ

んだって、たつた一言いわれたぐらいけど、きつとうれしかつただろう。

女の子たちとずっといると、もう石岡駅に近づいてきました。私は、石岡駅につく前にお札をしようと思っ、カバンからビスケットをとり出しました。そして、二つぐらい前の駅で、「こ

はずかしくてはずかしくて、テレビどころではない。テープルにすわっているお兄さんにお姉さん、お母さんまでわらっているではないか。「あはっ、ま

まちがってしまったあいさつ

林小五年 市塚 ひろ子

ちはわらっていたが、「だれにもまちがいはあるよ。」とお母さんが言ってくれたら、なんだかうれしいような悲しいような気持ちになっ、なみだが出てしかたがなかった。

小学四年生にもなっ、どう

してこんなまちがったあいさつをしてしまったんだろう。お姉さんが、「私も、まちがったときあったよ。」と言ってくれたけど、よいけい気になっ泣いたまま。

泣いているときは、(ああ、おじさん変に思っただろうな。だっ、夜なん

かにおはようなんていうんだもん。でも、これから気をつけたいや。」と思っ、だいたい泣きやんできたら、おふろ入りにとりかかった。まだのどはひくひく、鼻の頭は赤かった。でも、時間がたてばすくなおると思っ。

れ二人でわけてネ」といって、ビスケットをわたすと、まだ小さい女の子が私に、「ありがとう。」といっているのです。「しつれいします。」というぐらいでまよっていた自分が、はずかしくなりしました。

だんだん女の子たちともお別れの時間が近づいてきました。最後は、私もまよわず、「ありがとうございしました。」といって席をたつと、女の子たちは、小さな手をふってくれました。

これから私は、いつでもどこでもオアシスを心がけ、オアシス運動を通して、友達づくりをしていきたいと思います。

前にもまちがったことはあるけど、こんなまともにまちがったことは、初めてだった。でも、この失敗からは、あいさつに自信をもつようになった。心をこめたあいさつなら、お昼近くに「おはよう」でも「こんにちば」でもいいと思う。夕方の「こんばんは」の場合も同じだ。人の心と心をつなぐ、大切なかけ橋ともいえるあいさつ。これからもしっかり言いたい。

今朝も、「おはようございませう」と、先生や友達にあいさつができた。今日も寒い、はれわたった空のように、スカッとされた一日のスタートができた。さあ、勉強をがんばろう。

飯島さんが勲七等青色桐葉章を受章



春の生存者叙勲で、細谷の飯島喜一さん(80)が、消防功労者として、勲七等青色桐葉章を受章しました。

飯島さんは、大正十三年に小幡村消防組消防手となつて以来、昭和三十三年に町副団長として退団されるまでの三十有余年間、郷土を災害から守るため身を捧げてこられ、また、消防団の発展のため、組織強化や施設整備、団員訓練などに尽力された方です。

なお、飯島さんは、五年間にわたり、小幡村議会、合併後の八郷町議会の議員としても活躍されました。

長谷川さんが総理大臣表彰を受彰

長年にわたって、統計調査員として統計調査にあたられてきた真家の長谷川要さん(68)が、四月九日、内閣総理大臣より国勢調査功労者表彰を受彰しました。

長谷川さんは、昭和二十二年から五十五年の国勢調査のほか、各種統計調査に携わっておられ、その功績が認められ、今回の受



彰となったものです。

中島さん全日本学生児童発明工夫展で入選

三月に行われた第三十九回全日本学生児童発明工夫展で、吉生小学校五年生の中島淳子さんの出展した「漢字練習板」が、みごと入選しました。

入選した漢字練習板は、漢字の「へん」は赤で、「つくり」は黒で書かれており、何枚も重ねてある「つくり」の部分を一枚ずつめくると、同じ「へん」のいろいろな漢字になるように作られており、裏には正しい読み方も書いてあるという、大変アイデアにとんだ作品です。



吉生小学校では、ゆとりの時間等を利用して、アイデアを考える指導などをしていて、今回の全日本学生児童発明工夫展へは、昨年十月に行われた県発明工夫展で特賞となつた中島淳子さんと二年生の中島陽子さん(掛算九九練習板)の二人が出展しています。また、前回にも三年生の宮沢明日香さんが出展して入選するなど、二年連続して入選者を出しています。

青少年相談員十七名を委嘱

各種指導や相談に応じます

次代をになう青少年を健全に育てることは、社会全体の大きな課題ですが、その一方で、非行や自殺問題、社会に無関心な青年層などが年々増えているのが現実です。

町では、地域における青少年の保護育成活動を活発に推し進めるため、十七名の青少年相談員(任期一年)を委嘱して、青少年の非行防止などのための各種指導や相談にあたっていただいております。青少年問題でお悩みの方は、ぜひご相談ください。また、その活動についてもご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

〈青少年相談員〉 ○菊地健一(金指、三〇七二二) ○吉

柴山さんが社会教育指導員に

町社会教育指導員に、大塚の柴山清さん(54)が任命され、五月一日から就任しております。

柴山さんは、長年にわたって教員を勤めてこられ、児童生徒の教育に尽くしてこられた方です。

これからは、町社会教育の発展のため、主として、各小中学



校や保育所等の子を持つ親のための学級「家庭年齢者学級」の指導にあたっていくことになる予定です。

- 田照彦(柿岡、三〇三七七) ○佐々木明(柿岡、三〇七三三) ○廣瀬桂一郎(須金、二一三三四〇) ○桜井太郎平(小幡、二一三四三二) ○本園一衛(小幡、二一四〇〇三) ○吉沢亥十郎(小屋、四一〇八一三) ○宮城利一郎(大増、四一三〇〇二) ○木村清(大塚、三一二七三九) ○野村仁(瓦谷、三一一〇七六) ○市村真一(宇治会、三一〇六〇〇) ○広瀬隆成(東成井、六一〇〇五二) ○大槻繁(宮ヶ崎、六一四三二一) ○上田久(根小屋、三〇三三五) ○飯塚健(下林、三一〇一四九) ○中村実(菖蒲沢、二一四〇〇〇) ○岩田基男(半田、二二二一四〇) ※(一)内は大字名と電話番号

区長全員協議会で退職区長八十名に感謝状

四月十四日、日頃お世話にな
っている区長さん方の全員協議
会が、町長はじめ各課長が出席
して、八郷公民館で開催されま
した。

町長は、今年退職された区長
さん八十名に、記念品を添えて
感謝状（二年未満で退職された
方二十一名には感謝状のみ）を
贈ってからあいさつに立ち、今
年度予算の編成方針などを説明
し、明るく住みよい町づくりの
ための協力をお願いしました。
続いて区長さん方との質疑に
入り、道路問題など身近な問題

を中心に質問が出され、町長や
関係課長が説明にあたりました。
また、協議会終了後、昭和五
十六年度区長連合会定期総会が
開催され、新しい予算や役員が
決まりました。

感謝状を受けた二年以上の退
職区長、新役員は次のとおりで
す。

●退職区長

＜柿岡地区＞ ○小松崎重利（新
地）○川井明（内宿）○上野栄
（下宿）○鈴木重夫（八重）○
谷田部義雄（長堀）○島田貞夫
（金指）○横浜静一（片野上宿）

柴山久夫さん

町出身の自衛官

海上自衛隊下総航空基地勤務
（吉生出身 三十六歳）

昭和四十二年防衛大学卒業後、
幹部自衛官として任官し、早十
四年が過ぎてしまいました。

その間、対潜哨戒機の塔乗員
として、鹿児島県、青森県、再
び鹿児島県に、そして三年前か



ら郷里に近い下総に勤務して
おります。現在は、一男一女
の幸せな家庭に恵まれ、海上
航空部隊の訓練指導という身
に余る職務に従事しておりま
す。

アフガン、中東情勢及び米
国への防衛力全面依存の不可
能な情勢において、国の安全、
郷土の繁栄を願うとき、任務
の重要性を感じています。

郷土の皆様の温かい御支援
のもと、微力ながら奮励努力
することを誓うとともに、郷
土の益々の発展をお祈りいた
します。

（勤務地は一月現在です。）

＜小幡地区＞ ○増田利夫（十
三塚）○飯田集一（細内）○飯
田虎夫（石沢）○岩波芳松（上
青柳）○関政男（原押越）○白
田順六郎（加生野）

＜荻穂地区＞ ○関義治（猪内）
○鈴木常三（小山田）○鈴木昭
（上山）○伊藤雅男（山居上寺）
○鈴木昭（上曹）○中島兵右衛
門（小倉）○本図貫一（辻）○
橋本雅光（上根）○野口豊（竜
田）

＜恋瀬地区＞ ○飯島一男（金
ヶ沢）○谷口汪（細内）○富田
光一（仲内）○竹林満雄（和内）
○広瀬貞夫（太田第二）○高野
保（小見第一）

＜瓦会地区＞ ○小松幸行（上
宿）○佐藤忠三（下宿）○市村
龍男（両所山寺）○村田忠雄（石
野）○野村栄一（下三郷）○加
藤一郎（宇治会第一）○小河原
勝雄（宇治会第二）○磯山但（部
原）○国谷海舟（野田）○国谷
文雄（佐久）

＜園部地区＞ ○真家清光（柴
間）○久保田喜之（上郷）○本
多三夫（真家）○真家進（真家
宿）○桜井正男（陣場）○真原
栄次郎（長原）

＜林地区＞ ○小林晋（下林）
○額賀春雄（飯塚）○武熊晃雄
（里）

＜小椋地区＞ ○原田都（半田
東部）○足立忠雄（川又東部）
○中村定雄（月岡本田）○原田
清（半田中部）○関勝重（青田）



短歌

吉田 次郎 選

麦畑の続く彼方に筑波嶺の夕霞みして淡く見えたり

お互いに勤めある身をいたわりて助け合いゆく嫁と我とは
月岡 萩原 照子

代かきの済みし田面に筑波嶺をおぼろに映し田植えのすすむ
吉生 鈴木 多香 志

俳句

滝田 玉水 選

筑波嶺を映して春田かがやける
細谷 金沢 翠柳
初蔵雨雲尾根を越えゆけり
東山崎 荒井 岳山
皮膚までも染まりそうなり木の芽雨
小幡 塚谷 きり

俚謡

大木 嶺月 選

時代変れど変らぬ声で何時も門田に鳴く蛙
中戸 大岡 木堂

晴れの二人に鶴亀宿り舞うも目出度い五葉の松
下林 鈴木 弦月

田打ち疲れの寝酒が効いて夢にころころ遠蛙
月岡 山田 紫影

◎ありがとう

○町内四中学校へ洋がき合わせ
て八十本
八郷町商工会婦人部

○柿岡保育所へ十六色くれよん
百二十個 柿岡 瀧岡 勇

○柿岡保育所へ児童着替用衣類
六十五点 柿岡 宮本 等

○柿岡保育所へ幼児用がん具二
十点 柿岡 川井 正夫

☆☆おしらせ☆☆

森林被害は申告を

昨年の異常低温により、苗木の枯れが現われております。森林保険が適用されますので、二割以上枯死したと思われる方は、森林組合(電四一〇一六七)までご連絡ください。

なお、対象となる苗木は、植栽してから七年生までのものです。

軽自動車税の月割課税がなくなります

軽自動車税の月割課税制度が、五十六年から廃止になり、これ

からは、四月以降に軽自動車を購入した場合、その年は課税されないかわり、廃車をしてもこれまでのように還付されないことになりました。

これは、軽自動車を廃車した人は必ずといっていいほど再び、購入するなど、事務処理上複雑になるだけということもあり、課税事務の簡素合理化ということから今回の改正となったものです。

△月割課税の廃止された車△
○四輪以上の軽自動車 ○農耕作業用自動車以外の小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車

また、軽自動車の車検を受ける場合、「軽自動車税納税証明書」が必要となり、税務課の窓口へもらいにくる方がたくさん

「わが家のアイドル」



富田 勝くん(下青柳)

父 正重さん 母 玲子さん
昭和55年12月1日生まれ(長男)
家族からの一言 最近は首もすわり、手で支えれば、お座りもできるようになりました。病院通いも何度かして、とても心配しましたが、今は元気で、一日一日何かしら覚えて、楽しみな毎日です。とにかく、我が家は長男の勝君中心に、毎日が過ぎていきます。

おりますが、この証明書は、五月の納期のときに納付すると、領収書に添付してあります。納付のあとは大切に保存してください。

なお、納税組合長さんは、納付が済んだら、軽自動車税の領収証と証明書をすぐに納税者へ渡してくださいようお願いいたします。

剣道練習希望者を募集

園部剣友スポーツ少年団と園部剣友会では、小学生から一般までの方を対象に、剣道の練習希望者を募集しています。

△練習日及び時間
毎週水、土曜日の午後七時～八時三十分

△練習場所
園部中学校体育館

△講師
園部剣友会会員

▽申込み、問合せ先
真家展武(電六一〇三二) か鈴木浩(電六一四三三四)へ。

無料法律相談を開催

お気軽にご相談を

水戸弁護士会土浦支部では、憲法記念日の行事の一環として、「無料法律相談」を次のとおり開催します。

相談には土浦支部の有志弁護士があたり、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談においでください。

▽日時
六月八日、午前十時～午後三時まで

▽場所
土浦市中央一三三十二、水戸地方裁判所土浦支部三階会議室

▽相談事項
金銭貸借、借地、借家、境界、交通事故、相続、離婚、その他あらゆる法律相談

青少年のための環境整備条例が改正されました

最近、青少年の非行が本県でも問題になっております。その背景の一つに、青少年をとりまく社会環境の悪化が考えられます。

現在、県内各地で有害図書の追放運動が展開されています。この住民運動をさらに盛り上げるため、県では「茨城県青少年のための環境整備条例」の一部

を改正し、雑誌自動販売機の規制を強化することになりました。施行は、七月一日からです。

これを機会に、県民総ぐるみで、青少年のすこやかな成長を図っていきましょう。

▽主な改正点
●有害図書の指定 現行の指定方法に加え、一定の基準に該当する図書は指定手続きがなくても有害図書として扱う

●陳列場所の制限 有害図書を陳列するときは、他の図書と区別して、屋内の一定場所に陳列させる

●自動販売機管理者の設置 自動販売機ごとに管理者の設置を義務づけ、有害図書の撤去、その他の管理をさせる

●自動販売機設置の届出 業者に自動販売機ごとに設置場所、管理者名等を届出させ、その内容を自動販売機に表示させる

●自動販売機の有害図書の販売制限 業者と管理者は、有害図書の収納が禁止される。収納している場合は撤去を命令する

※詳しくは県総合県民室(電〇二九二二一一八一～一内線四三六)へお問い合わせください。

たばこは八郷町で買いました

たばこ消費税は町の貴重な財源です。二十本入り一箱で約二十五円が収入になります。